

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

日ノ丸自動車株式会社

日ノ丸自動車では、輸送の安全を確保する為に、以下のとおり全社員一丸となって取り組んでいきます。

1、輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、安全確保に関する声を真摯に受け止め、現場の状況を十分に踏まえつつ、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を全従業員に徹底してまいります。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施することにより安全対策を不断なものとし、法令や社内規則を守り全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

《私達の使命は、お客様を安全に輸送することです》

2、輸送の安全に関する目標及び達成状況

「令和5年度の目標」

1. 車両故障を除く重大事故ゼロ
2. 車内事故の撲滅
3. 車両故障の減少
4. 有責事故件数の前年1割減

「令和4年度の結果」

事故件数	……………令和3年度	43件	に対し	令和4年度	42件。
弊社責任重大事故	……………令和3年度	1件	に対し	令和4年度	0件。
弊社無責任重大事故	……………令和3年度	0件	に対し	令和4年度	0件。
車両故障	……………令和3年度	10件	に対し	令和4年度	8件。

3、事故に関する年間統計

所属	4月				5月				6月				7月				8月				9月			
	年度	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)		
鳥取	令和4年度	0	0	0	0	0	0	3	3	3	1	4	4	1	0	5	4	3	2	8	6	6		
	令和3年度	3	2	3	2	4	3	5	3	3	10	8	2	2	12	10	2	2	14	12	3	17		
	増減	-3	-2	-3	-2	-4	-3	-7	-5	0	-7	-5	-7	-1	-8	-8	-7	-2	-9	-8	0	-9		
倉吉	令和4年度	0	0	0	2	2	2	0	0	2	2	1	4	3	1	5	4	2	2	7	6	6		
	令和3年度	2	2	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	2	0	2	2	2		
	増減	-2	-2	-2	2	2	0	0	0	0	2	2	1	3	3	2	4	2	2	5	4	4		
米子	令和4年度	2	1	2	1	1	3	2	2	2	5	4	1	1	6	5	3	3	9	8	2	11		
	令和3年度	7	7	7	7	6	7	7	7	7	14	13	1	1	18	17	3	3	23	19	4	23		
	増減	0	-7	-5	-6	-6	-4	-5	-5	-5	-2	-9	-10	-6	-12	-12	-4	-4	-14	-11	-2	-12		
合計	令和4年度	2	1	2	1	3	3	5	4	5	5	10	9	4	3	14	12	5	4	19	16	7		
	令和3年度	7	6	7	6	3	3	12	9	5	3	17	14	3	2	20	16	3	3	23	19	27		
	増減	-5	-5	-5	-5	-2	0	-7	-5	0	0	-7	-5	-7	-6	-4	-2	-4	-3	-4	-3	-3		

所属	10月				11月				12月				1月				2月				3月			
	年度	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)	総件数	有責	累計(内)		
鳥取	令和4年度	0	0	8	0	2	2	10	8	0	0	10	3	1	13	9	0	0	13	9	1	1		
	令和3年度	3	2	20	18	1	1	21	17	0	0	21	17	4	3	25	20	6	4	31	24	3		
	増減	-3	-2	-12	-10	-1	-1	-11	-9	0	0	-11	-9	-1	-2	-12	-11	-6	-4	-18	-15	-2		
倉吉	令和4年度	2	2	9	8	2	0	11	8	1	1	12	9	1	1	13	10	0	0	13	10	1		
	令和3年度	1	1	3	3	1	0	4	3	0	0	4	3	0	0	4	3	0	0	4	3	0		
	増減	1	1	6	5	1	0	7	5	1	1	8	6	1	1	9	7	0	0	9	7	1		
米子	令和4年度	4	3	15	13	1	1	16	14	1	1	17	15	4	3	21	18	2	2	23	20	1		
	令和3年度	4	3	12	9	4	2	16	11	1	0	17	11	1	1	18	12	1	0	19	12	2		
	増減	0	0	3	4	-3	-1	0	3	0	1	0	4	3	2	3	6	1	2	4	8	-1		
合計	令和4年度	6	5	32	27	5	3	37	30	2	2	39	32	8	5	47	37	2	2	49	39	3		
	令和3年度	8	6	35	28	6	3	41	31	1	0	42	31	5	4	47	35	7	4	54	39	5		
	増減	-2	-1	-3	-1	-1	0	-4	-1	1	2	-3	-1	3	1	0	2	-5	-2	-5	0	-2		

イ-事故原因別比較表(有責)

原因	年度	令和3年度					令和4年度					増減数
		鳥取	倉吉	米子	合計	構成比	鳥取	倉吉	米子	合計	構成比	
①後退不注意		5	1	2	8	18.6%	1	4	6	11	26.2%	1
②前方不注意		8	1	3	12	27.9%	6	3	4	13	31.0%	-1
③悪操作不注意		0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0
④右左折不注意		5	0	0	5	11.6%	0	1	4	5	11.9%	-7
⑤前方不注意		0	0	1	1	2.3%	0	0	0	0	0.0%	-1
⑥離合不注意		0	0	1	1	2.3%	0	0	3	3	7.1%	-2
⑦運転操作不適		4	0	5	9	20.9%	0	1	2	3	7.1%	-11
⑧その他		5	1	1	7	16.3%	3	2	2	7	16.7%	-2
合計		27	3	13	43	100%	10	11	21	42	100%	-5

ロ-事故種類別比較表(有責)

原因	年度	令和3年度					令和4年度					増減数
		鳥取	倉吉	米子	合計	構成比	鳥取	倉吉	米子	合計	構成比	
A.車庫内		3	0	1	4	9.3%	2	1	2	5	11.9%	0
B.車面接触		4	2	1	7	16.3%	1	1	5	7	16.7%	-2
C.物件接触		18	0	10	28	65.1%	6	7	13	26	61.9%	1
D.追突		0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0
E.車内事故		2	0	1	3	7.0%	1	1	1	3	7.1%	-1
F.死傷		0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0
G.その他		0	1	0	1	2.3%	0	1	0	1	2.4%	-3
合計		27	3	13	43	100%	10	11	21	42	100%	-5

4、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別添1（運輸安全マネジメント組織図）のとおり。

5、輸送の安全に関する重点施策

- 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう勤めること。
- 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有すること。
- 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。

6、輸送の安全に関する計画

- * 事故防止対策委員会の開催
- * 運転者に対する安全運転教育の実施
- * 運転適性診断3年毎のNASVAネットによる受診
- * SAS診断機器を用いた健康管理
- * 脳ドック等の先進医療を活用した診断
- * ドライブレコーダーの導入設置
- * 先進安全装置搭載車両の導入

7、輸送の安全に関する実績

- * 事故防止対策委員会の開催（4回）。
- * 運転者に対する安全運転教育の実施。
- * 運転適性診断3年毎のNASVAネットによる受診の実施。
- * SAS診断機器を用いた健康管理の実施。
- * 脳ドック等の先進医療を活用した診断の実施。
- * ドライブレコーダーの導入設置
- * 先進安全装置搭載車両の導入

8、事故・災害等に関する連絡体制

社内担当部署へ配布にて対応（緊急・事故時の連絡一覧）

9、安全統括管理者、安全管理規定

安全統括管理者・・・取締役業務部長 田中賢治
安全管理規定・・・・・・別紙

10、輸送の安全に関する教育

- * 全国交通安全運動、交通安全県民運動、年末年始安全総点検に係る教育。
- * 国土交通省告示第1676号に則った運転者に対する指導及び監督の実施。
- * 新入者・高速・貸切乗務教育。
- * 事故惹起者・道路交通法違反者・接遇不良者の再教育。

11、輸送の安全に関する内部監査報告

○安全管理取組状況の自己点検・・・令和4年12月8日実施。

○内部監査実施日・・・・・・鳥取営業部（令和4年12月23日）
倉吉営業所（令和4年12月22日）
米子支店（令和4年12月22日）

* 監査結果・・・・・・指導確認印（一部）の欠落が見られた。

* 指摘事項に基づく措置・・・各運行管理者に個別に指導。

別添 1

【輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統】

運輸安全マネジメント組織図

